

# 2019年度 龍谷大学給付奨学生（家計急変奨学生）について【追加募集】

## ◆申請対象

学部(短大含む)、修士・博士課程生で在籍期間が1年以上であり、「◆申請資格」を全て満たす者とする。ただし、下記の者は申請対象外である。

- ・過去に龍谷大学給付奨学生（家計急変奨学生）を受給した者（在学中1度のみ給付）
- ・修士・博士課程で当該年度に他の龍谷大学給付奨学金を受給した者
- ・留学生

## ◆申請資格

**2018年1月以降に家計が急変※し、それぞれ次の3つの条件を全て満たすものとする。**

**※家計急変理由に（定年退職、自己都合退職、転職等）は含まれません。**

①申請前年度末の累積修得単位数が次表に該当しないこと。

	2年 (1年次終了時点)	3年 (2年次終了時点)	4年 (3年次終了時点)
4年制学部	19単位以下	43単位以下	83単位以下
短期大学部	19単位以下	—	—

②主たる家計支持者の最近2年の税込収入を比較した場合に、30%以上減少が認められること。

③【給与所得者】主たる家計支持者の急変後の税込収入が450万円未満であること。

【自営業者】主たる家計支持者の急変後の年間所得が90万円未満であること。

## ◆相談・書類配付期間

日時：2019年9月17日(火)～10月1日(火) **厳守** 場所：学生部

## ◆申請書提出期間

日時：2019年9月27日(金)～10月11日(金) **厳守** 場所：学生部

## ◆給付額・交付方法

対象	給付金額	決定時期	給付方法
理工・農・ 国際 (グローバルスタディーズ学科)	原則40万円以内	12月上旬 (予定)	学費に充当
上記以外	原則30万円以内		

## ◆家計急変時期における所得の比較対象年度について

家計急変発生時期	事由発生前収入	事由発生後収入
2018年1～12月	2017年(1～12月)	・2019年(見込み収入)または ・2018年(1～12月)または ・家計急変発生月の翌月から1年間
2019年1月以降	2018年(1～12月)	2019年(見込み収入)

## ◆留意点

- ・申請書類に不備不足が生じる場合は受付できません。
- ・所得に関する証明書類については、できるだけ客観的に証明できる書類（会社、役所発行の公的証明書類等）、年間所得がわかる書類を提出してください。

（公的証明書類が出ない場合（見込み）は、月の収入（給与明細等のコピー提出）から年間所得を算出した計算式を記載し、保証人の署名押印をしたものを証明書類の代わりに作成・提出して下さい。）

以上